

令和3年6月定例会一般質問より

件名1 市内小中学校の再編について（1）「学校再編計画」について

質問事項① 小諸市学校教育審議会からの答申にあった、改築・再編計画策定のための意見について、教育委員会としてはどのように評価し、「学校再編計画」に反映させていくのか？

答 弁① 学校教育審議会の答申は、議員が質問で掲げていただいた3点（①芦原中学校と東中学校を学区とする併設型小学校・中学校の形態で小中一貫教育を推進することが望ましい。②芦原中学校区は坂の上小、水明小、千曲小の3校を1校に、東中学校区は、野岸小、東小を統合した小学校と美南ヶ丘小の2校に再編することが望ましい。③重なる通学区の見直しとして、古城区は芦原中学校区、その他の区は、野岸小・東小学校区とすることが望ましい。）が主な結論となっています。結論に至る2年間の審議の過程において、前半は「児童生徒『一人一人』の学びを支えるための学校」の形を決め出すことに時間をかけて、望ましい学校の姿を明確化しました。

その後、望ましい学校の姿を実現するための再編について、答申がなされております。審議会では、学校教育の有識者、区長会、保護者、学校長、公募市民の計12名で構成され、十分な審議をされたものと受け止めています。

今後、教育委員会では、答申の内容が『現実的なものか』『ある程度の長期に渡って、安定的な教育活動が見込めるか』『人口動態の予測が妥当か、どこまで先を見込めるか』『財政的な裏付けができるのか』『市民の皆様のお理解を得られるものか』といったことをポイントに評価し、再編計画の作成に取り組んで参ります。

質問事項② 「学校再編計画」には、どのような事項が盛り込まれるのか？

答 弁② 学校再編計画に盛り込む事項につきましては、審議会からの答申に盛り込まれているような具体的な項目になり、現在想定している計画の基本的な構成は、審議会からの答申を基に計画として作成したいと考えています。具体的には、総論的な部分で『計画の背景と目的』『学校の目指す姿』、各論的な部分で『学校別の再編スケジュール』、『校地選定の基本的な方針』、『通学区と通学方法』の5項目を基本に、さらに必要な事項を肉付けしていく形と考えています。

質問事項③ 教育委員会が策定する「学校再編計画」を進めていく上で、再編に係る具体的な課題を協議し解決していくために、再編に係る学校が所在する区域ごとに、学校関係者、保護者代表、地元代表等からなる組織の設置が必要ではないか？

答 弁③ 学校再編計画が策定された後、様々な決定しなければならない事項がございます。代表的なものでは、「学校の名称」、「校歌」、「校章」といった学校の顔となる事項の他、「教育目標」、「カリキュラム」、「地域との連携」など、現在の各校の特色を可能な限り引き継ぎながら、中学校と連携したものにしていく必要があると考えています。

議員ご指摘のとおり、それらを検討する組織は、計画を具体的に進めていく上で必要になるものと認識しており、しかるべき時期に設置したいと考えています。

(具体的な設置時期は計画策定後の、基本設計段階から)

質問事項④ 統合後の校舎の敷地の位置はどのように決めていくのか？

答 弁④ 学校再編計画に盛り込まれる「目指すべき学校の姿」を実現するた

めに、学校の位置は重要な要素となってまいります。「目指すべき学校の姿」が固まったところで、それを実現するためにより良い場所を選定していくこととなりますが、具体的な学校の統合について多くの皆様にご理解いただいた段階で初めて校地の選定に移行できるものと考えております。

質問事項⑤ 今後、再編校開校までどのようなスケジュールで進めていくのか？

答 弁⑤ 今後、教育委員会において、「学校再編計画」を審議していく上で流動的な部分もございますので、現在想定しているスケジュール感で申し上げます。

5月15日に開催した報告会や広報こもろでもお知らせしているところですが、本年中に教育委員会において「学校再編計画（案）」を作成いたします。令和4年1月から2月にかけて学校区ごとの市民説明会を予定しており、併せてパブリックコメントの募集を行います。順調にいけば令和4年3月に「学校再編計画」を策定することとなります。その後、具体的なハード整備に移っていくこととなりますが、4月から校地の選定を行い、その後、基本設計業務に着手できればと考えています。基本設計と実施設計でおおよそ2年間は必要となり、その後、建築工事を3年程度と見込んでおります。基本設計が始まる段階から様々な事項を調整、決定していく必要がありますので、開校に至るまでの間、調整事項をクリアしながら進めて行くことになると考えております。